

川西市子ども・子育て計画 中間年の見直し(案)に係る 意見提出手続結果

- 1 意見募集期間 : 平成29年10月2日(月) ~ 平成29年10月31日(火)
- 2 意見提出人数 : 10人
- 3 意見提出件数 : 29件
- 4 提出意見については別紙のとおりです。
お寄せいただいた意見は、それぞれの項目に分類し記載しています。
ただし、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見
については、記載していない場合があります。
- 5 意見提出者の氏名については、個人が特定されないことがないよう、
数字表記に変えて提出者欄に記載しています。

| 意見番号 | 意見の分類 (該当のページ、項目など) | 意見の内容 | 市の検討結果 | 提出者 | 枝番 |
|------|------------------------------|---|--|-----|----|
| 1 | 提供区域 (2ページ) | 提供区域については、利用しにくいところに新しい施設がつけられ、日常生活とは大きくかけはなれています。 | 「乳幼児期の保育」に係る提供区域を中学校区とし、平成29年度においては保育施設が設置されていなかった校区に民間認定こども園を開設するなど、各地域のニーズへの対応を進めています。 | 2 | 1 |
| 2 | 推計児童数 (3ページ) | 推計児童数は平成29年度から平成31年度に441人も減る計画ですがまたまた見直しがあまい計画になっていませんか。平成29年度には待機児童0をめざす計画もうまくいっていません。今年度はどれだけの子どもたちが保育所に入れなかったのですか。しっかりと計画を見直してください。 | 推計児童数は、平成24年から29年4月の各年齢別の実人口の推移をもとに算出しており、実態を踏まえた数値としています。当計画の見直しにあたっては、提供区域内の定員数に対して保育ニーズが多い傾向にある市南部に保育施設の新設などを実施することにより、待機児童の解消をめざしています。 | 2 | 2 |
| 3 | 教育・保育提供体制と確保方策 (4～12ページ) | 待機児童がなくなるまで緑保育所はつぶさないでください。牧の台みどりこども園の定員をふやしてください。ふたば幼稚園、松風幼稚園の跡地は子どもの施設として利用して一日も早い待機児童0をめざしてください。 | 認定こども園への一体化を推進している公立保育所と幼稚園の施設は耐震強度や老朽化の課題があり、引き続き利用することは困難です。民間保育施設の整備にあたっては、計画に基づきながら最適な立地について検討します。 | 2 | 3 |
| 4 | 教育・保育の提供体制と確保方策 (4～12ページ) | 私は、川西市の民間保育園で保育士をしています。中央区で0,1歳の受け入れ不足の解消に地域型保育、企業主導型保育、又、定員増等での対応を考えているとありますが、反対します。 ・現時点で不足がわかっているのになぜ新設保育園で対応しないのか。 今ある(移転しようとしている公立保育所)施設をリフォームし、耐震も対応した上で利用すれば良い事。税金で建てた施設は有効利用すべきであるし、それを地域型、企業主導型などで対応するのはおかしい。市が認可した責任をもった保育園(所)で保育されるべき。それらの施設はそれでも入所できなかった場合や緊急対応などの枠におくべきだと思う。 又、定員増での対応などもっての他！！つめこみ保育は反対です。子どもの安全を守る、又、発達をきっちりと保障をするためにもゆとりのあるスペース体制がのぞましく思います。 施設が足りないなら新設してでも市が責任をもって対応すべき。公立保育所を廃園するのも市の責任でしたのなら足りない部分を市の責任で補うべきだと考えます。 | 当計画の見直しにあたっては、提供区域内の定員数に対して保育ニーズが多い傾向にある市南部に保育施設の新設などを実施することにより、待機児童の解消をめざしています。 地域型保育事業は、待機児童が多い傾向にある0～2歳児を対象とする保育施設であり、保育所等の整備が困難な市街地においても開設がしやすい特性があります。企業主導型保育事業は平成28年度から制度化され、待機児童対策として国が主導的に推進している事業です。主に開設する企業の従業員の子どもが利用する施設ですが、定員の半数までを地域枠とすることができ、この一部を計画における確保方策として計上しています。 認定こども園への一体化を推進している公立保育所と幼稚園の施設は耐震強度や老朽化の課題があり、引き続き利用することは困難です。既存保育施設の定員の増加については、該当施設の意向により、必要に応じて増改築工事を行いながら、基準を満たす範囲内の定員数としています。 | 3 | 1 |
| 5 | 教育・保育の提供体制と確保方策 (4～12ページ) | 川西市の民間保育園に勤めています。現在、まだ多数の待機児童があり、計画の見直しが必要だと思うのですが、公的責任のもと安心して保護者の方々があずけられ、子ども達の成長、発達を促す認可保育園を増やすことで、解消して欲しいと思います。小規模保育所や事業所内保育所、企業立の施設でなく公的責任で運営する施設で是非川西市の未来を担う子ども達を育てて欲しいと思います。 | 地域型保育事業は、待機児童が多い傾向にある0～2歳児を対象とする保育施設であり、保育所等の整備が困難な市街地においても開設がしやすい特性があります。企業主導型保育事業は平成28年度から制度化され、待機児童対策として国が主導的に推進している事業です。主に開設する企業の従業員の子どもが利用する施設ですが、定員の半数までを地域枠とすることができ、この一部を計画における確保方策として計上しています。 | 5 | 1 |
| 6 | 教育・保育の提供体制と確保方策 (4～12ページ) | 統合予定の公立保育所の施設を活用したり、公立幼稚園の施設を活用することができます。 | 認定こども園への一体化を推進している公立保育所と幼稚園の施設は耐震強度や老朽化の課題があり、引き続き利用することは困難です。 | 7 | 2 |

| 意見番号 | 意見の分類 (該当のページ、項目など) | 意見の内容 | 市の検討結果 | 提出者 | 枝番 |
|------|------------------------------|--|---|-----|----|
| 7 | 教育・保育の提供体制と確保方策 (4~12ページ) | 新しくできる認定こども園の幼稚園部分の定員を増やすのではなく、2号3号認定の子ども達の保育園部分の受け入れ枠を増やしてください。 0才、1才の入園希望者は増えています。0~2才までの小規模では、3才児で入れるところがなく困る方もたくさんいらっしゃいます。0才~5才までの発達保障ができる認可保育園を増やすことで、困っている保護者のみなさんのニーズにしっかりと答えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。 | 計画の見直しにあたっては、保育を必要とする2・3号認定の定員増による待機児童対策について記載しています。牧の台みどりこども園では、基準の範囲内において可能な児童の受け入れを行います。 地域型保育事業は、待機児童が多い傾向にある0~2歳児を対象とする保育施設であり、保育所等の整備が困難な市街地においても開設がしやすい特性があります。3歳以後の受け皿となる連携施設の確保について側面的な支援を行うとともに、利用者の希望に応じた転所についても配慮を行います。 認定こども園は3~5歳児について保護者の就労状況等によらず利用できる施設であることなどから、多様なニーズに対応できる施設として推進しています。 | 5 | 3 |
| 8 | 教育・保育の提供体制と確保方策 (4~12ページ) | 私は川西市に在勤している保育士です。 統廃合をして公立保育所をなくすのではなく、保育所をそのまままたは必要なら耐震補強して使用してください。 新しく設立するだけでなく、もっと細かな所、保護者のニーズ子どもたちのことを考えた計画にしてください。 | 認定こども園への一体化を推進している公立保育所と幼稚園の施設は耐震強度や老朽化の課題があり、引き続き利用することは困難です。 この度の計画の見直しにあたっては、保育施設の整備などによりさらなる待機児童対策を推進するとともに、多様な地域子ども・子育て支援事業の充実をめざして策定しています。 | 6 | 1 |
| 9 | 教育・保育の提供体制と確保方策 (4~12ページ) | 幼保連携型認定こども園化は、待機児童解消のための施策でもあったのではないかと思います。今回の中間見直しで、中央部、南部で待機児があるため、新たな保育所、認定こども園を民間で整備するよりも、既存の公立保育所をそのまま残して待機児童解消を図るのがよいのではないかと思います。 また、旧ふたば幼稚園も、そのまま施設が残っているので、待機児解消に活用できないかと思うので、検討をしていただきたいと思います。 待機児解消を小規模保育所や企業で補うのは保育の質の低下を招くのでやめていただきたい。 | 認定こども園への一体化を推進している公立保育所と幼稚園の施設は耐震強度や老朽化の課題があり、引き続き利用することは困難です。 地域型保育事業は、待機児童が多い傾向にある0~2歳児を対象とする保育施設であり、保育所等の整備が困難な市街地においても開設がしやすい特性があります。 また、企業主導型保育事業は、待機児童対策として国が主導的に推進しており、その指導監査については、認可外保育施設として県、および運営経費等の助成団体として公益財団法人児童育成協会が実施することにより、保育の質を確保します。 | 7 | 1 |
| 10 | 教育・保育の提供体制と確保方策 (4~12ページ) | 川西市の民間保育園で保育士をしています。 中央地区での受け入れを地域型保育、企業主導型保育での解消としていますが、反対です。 定員増での対応ではなく、なぜ新設園を作って解消にしないのでしょうか。定員増ではつめこみ保育になってきちんとした保育ができないと思います。 | 地域型保育事業は、待機児童が多い傾向にある0~2歳児を対象とする保育施設であり、保育所等の整備が困難な市街地においても開設がしやすい特性があります。 企業主導型保育事業は平成28年度から制度化され、待機児童対策として国が主導的に推進している事業です。主には開設する企業の従業員の子どもを対象とする施設ですが、定員の半数までを地域枠とすることができます。この地域枠の一部を確保方策として計上しています。 既存施設の定員の増加については、該当施設の意向により、必要に応じて増改築工事を行いながら、基準を満たす範囲内での定員数としています。 | 8 | 1 |
| 11 | 教育・保育の提供体制と確保方策 (4~12ページ) | 地域型保育園 教育保育の提供体制の確保に地域保育園つまり従来の認可外保育園でいいとすることには、反対です。認可保育園でなければだめであるとして、今まで保育の質を確保してきたことを全く無にすることになります。市がすべきことは、保育の質の確保のために、職員配置や保育士有資格者の割合が一定以上ある保育施設以外を参入させないことです。 | 地域保育園は、市が認める認可外保育施設に対し、施設の運営に係る経費の一部に対し補助を実施している施設であり、計画の策定について国が示す指針においても、確保方策として計上することが認められています。 当計画の策定においても、本市内の保育施設として一定の役割を果たしていると認められることから確保方策として計上しています。 認可外保育園は、待機児童の受け皿として大きな役割を担っており、保育の状況については県とともに現地確認を行い、各施設の協力を得ながら質の確保に努めています。 | 9 | 1 |

| 意見番号 | 意見の分類 (該当のページ、項目など) | 意見の内容 | 市の検討結果 | 提出者 | 枝番 |
|------|------------------------------|---|---|-----|----|
| 12 | 教育・保育の提供体制と確保方策 (4～12ページ) | 地域型保育事業 教育保育の提供体制の確保に小規模保育所A型を利用しているの確保に反対です。保護者のニーズも第一希望は認可保育所であり、小規模保育所の定員は満杯にはなっていません。ましてや有資格者の割合が低くていい小規模保育所B型を2017年10月から認めたことは大変問題があります。市はどのようにして質の確保をするのか、全く理解に苦しみます。市の責任を放棄しているとは思えません。 | 地域型保育事業は、待機児童が多い傾向にある0～2歳児を対象とする保育施設であり、保育所等の整備が困難な市街地においても開設がしやすい特性があります。また、質の確保にあたっては1か所につき年間6回程度保育指導専門員を派遣し、保育の状況について助言・指導を行い保育の質の確保に努めてまいります。 | 9 | 2 |
| 13 | 教育・保育の提供体制と確保方策 (4～12ページ) | 他中学校を利用 教育保育の提供体制の確保にそもそも中学校区は広すぎます。それなのにそれより広い中学校で良しとするのは、納得がいきません。歩いていける距離、自転車で行ける距離であるべきで、坂道の多い川西市では他中学校区は利用することができない地域です。地域のさらなる拡大に反対です。 | 当計画における「乳幼児期の保育」に係る提供区域は中学校区としています。これは各施設の利用状況や通園動線などを考慮して設定しています。また、他中学校区の利用についても、現在の施設の利用状況を鑑み、隣接校区を基本として計上しています。 | 9 | 3 |
| 14 | 教育・保育の提供体制と確保方策 (4～12ページ) | 川西市では保育所・認定こども園を増やして、保育をすればするほど、保育ニーズが掘り起こされ、待機児が増えることが続いています。量の見込みは思うより多くなるのが予想されてきました。まだ、次の5年間も増えたと予想されます。この計画で廃園予定の公立保育所を当面利用し次の計画まで様子を見るべきです。 | 当計画では、平成27～29年4月時点の利用希望者数の増減率が継続するものと想定し量の見込みを算出し、平成30・31年度における保育ニーズの増加に対応する保育定員の増加について、新設等の事業を推進することとしています。認定こども園への一体化を推進している公立保育所と幼稚園の施設は耐震強度や老朽化の課題があり、引き続き利用することは困難です。 | 9 | 4 |
| 15 | 教育・保育の提供体制と確保方策 (4～12ページ) | 国の施策にそのまま素直に従うことが、本当に川西の子どもたちの幸せにつながるのか疑うことが必要です。川西の子どもと保護者のためにまず第一に考えてください。国の施策が認可外保育所でもよしとしても、今までそれではダメだとしてきた良識を思い出してください。 | 地域保育園は、市が認める認可外保育施設に対し、施設の運営に係る経費の一部に対し補助を実施している施設であり、計画の策定について国が示す指針においても、確保方策として計上することが認められています。当計画は、国の示す指針に基づきながら、本市の子ども・子育てを取り巻く状況を踏まえ、基本理念である「子どもたちが夢を掲げ、子どもとおとなが育ち合うまちづくり」の実現をめざして策定しています。 | 9 | 5 |
| 16 | 教育・保育の提供体制と確保方策 (4～12ページ) | 2017年11月現在241人の待機児があり、計画の見直しを迫られていますが、民間認可園・民間認定こども園を新設をするのではなく、また認可外保育所や小規模B型で補填するのではなく、5年後の新しい計画の時期まで様子を見るべきです。当面 統合予定の公立保育所をそのまま、または必要なら耐震補強して使う。 緑保育所を廃止せず利用し、同時に新しくできる牧の台みどり認定こども園の2号・3号(保育所部分)の定員を増やす。の方法で対処すべきと考えます。 | 本市の平成29年11月時点の待機児童数は190人となっています。待機児童については喫緊の課題と捉え、当計画の見直しにあたっては平成31年度の解消を目指し、保育施設の新設などの対応策について計上しています。認定こども園への一体化を推進している公立保育所と幼稚園の施設は耐震強度や老朽化の課題があり、引き続き利用することは困難です。牧の台みどりこども園では、基準の範囲内において可能な児童の受け入れを行います。 | 9 | 1 |
| 17 | 教育・保育の提供体制と確保方策 (4～12ページ) | 2017年11月現在241人の待機児があり、計画の見直しを迫られていますが、民間認可園・民間認定こども園を新設するのではなく、また認可外保育所や小規模B型で補填するのではなく、5年後の新しい計画の時期まで様子を見るべきです。当面 統合予定の公立保育所をそのまま、または必要なら耐震補強して使う。 緑保育所を廃止せず利用し、同時に新しくできる牧の台みどり認定こども園の2号・3号(保育所部分)の定員を増やす。の方法で対処すべきと考えます。 | 本市の平成29年11月時点の待機児童数は190人となっています。待機児童については喫緊の課題と捉え、当計画の見直しにあたっては平成31年度の解消を目指し、保育施設の新設などの対応策について計上しています。認定こども園への一体化を推進している公立保育所と幼稚園の施設は耐震強度や老朽化の課題があり、引き続き利用することは困難です。牧の台みどりこども園では、基準の範囲内において可能な児童の受け入れを行います。 | 10 | 1 |

| 意見番号 | 意見の分類 (該当のページ、 項目など) | 意見の内容 | 市の検討結果 | 提出者 | 枝番 |
|------|-------------------------------|--|---|-----|----|
| 18 | 時間外保育事業 (15ページ) | <p>・以前に加茂幼稚園が実施してきた、無料延長保育を実施して欲しい 理由1 保護者の私的な理由による延長保育は、有料でもかまわないと思います。しかし、小学校等のPTAや、自治会の為に無償で活動するときには、その活動に参加しやすい様に、こども園にも協力してほしい。こども園が地域の活動に協力したり、参加すれば、こども園の子ども達は、地域の様々な立場の大人たちから、かわいがってもらえると思います。子ども達が健全に大人になるためには、周囲のたくさんの大人たちからのやさしさが必要なのです。こども園が地域の為に出来ることをする、ということは、とても大事なことでと思います。</p> <p>理由2 乳児検診や参観日等についても支援していただけると、子どもの数が多い家庭にとって、大変ありがたいです。子どもの数が多ければ多いほど、乳児検診日や参観日の数も増えます。そのたびに有料延長保育を利用すると、経済的に負担がかかります。子どもをたくさん産む人には、なるだけ経済的な負担が増えないようにしてほしい。気軽に行政の支援を利用できるようにして安心して育児できる環境を整えることも、少子化対策の一つだと思います。</p> | 公平性と受益者負担の考え方から、教育時間終了後に行う一時預かり保育を利用される保護者からは、応分の負担として一時預かり保育料をご負担いただきます。 | 4 | 6 |
| 19 | 地域子育て支援 拠点事業 (23・24ページ) | <p>今、1歳の息子を育てています。 幼児や児童向けのイベントはよくあるようにみられますが、乳児(0~2)向けのイベントは少ないように感じます。大きな年齢に比べて乳児のイベントは発達上できることが限られてくることは理解しますが、子育ての中で1番大変な時期は乳児のように感じます。 子どもが気分転換でき又保護者のコミュニケーションの場所をもう少し増やしていただくと嬉しいです。 例えば、絵本・ペープサート・体操・紙芝居・公園であそぶ・体育館で体を動かす・人形劇</p> | 市が運営している地域子育て支援拠点では、0歳から2歳児の子どもと保護者を対象に、手遊び、絵本の読み聞かせ、情報交換などを行う交流会などのイベントを行っておりますが、開催場所や回数などが不十分とのご指摘には応えていく必要があると認識しています。市が行っている子ども向けの事業を充実させるとともに、地域の子育て支援者によるイベントなどがさらに活発になるよう支援していきます。 | 1 | 1 |
| 20 | 地域子育て支援 拠点事業 (23・24ページ) | <p>無料で遊べるプレールームを増やしてほしいです。管理が大変なことも理解できるのですが、イオン中の小さな場所だけでは就学前の子どもたちの激しい遊び方にその保護者の子どもを見守るよりもたまり場のようになっていて小さな子どもたちが遊ぶには難しいです。 子育てしやすい地域になってくれることを願います。 よろしく願います。</p> | 市では、乳幼児と保護者が集い、子どもが遊んだり親同士が交流できる地域子育て支援拠点の整備を現在進めており、より多くの子育て家庭に利用してもらえるよう取り組んでいきます。 | 1 | 2 |
| 21 | 病児・病後児 保育事業 (27ページ) | <p>・病児、病後児の拡充 現在、病後児が1ヶ所ですが、登録者も利用者も多く、ニーズが高い事業だと思います。ただ受け入れ人数にも限りがあり、利用したくてもできない状況もあります。他市なども参考にいただき、対応してほしいと思います。</p> | 平成26年度から病後児保育施設を開設しており、徐々に利用登録者数が増加していることから、利用者数も増加する想定をしています。当計画の見直しにあたっては、多様な利用ニーズに対応ができるよう、病児保育の実施に向けた検討を行うこととしています。 | 8 | 2 |
| 22 | 病児・病後児 保育事業 (27ページ) | <p>病児病後児保育について。現在1ヶ所しかない状況。ニーズも高いが受け入れ困難の状況で利用できない時も多い。それぞれの地域で3ヶ所ぐらいあればとりあえず今のニーズに対応しやすくなると思うので早急な対策をたててほしいと思う。</p> | 平成26年度から病後児保育施設を開設しており、徐々に利用登録者数が増加していることから、利用者数も増加する想定をしています。当計画の見直しにあたっては、多様な利用ニーズに対応ができるよう、病児保育の実施に向けた検討を行うこととしています。 | 3 | 2 |

| 意見番号 | 意見の分類 (該当のページ、項目など) | 意見の内容 | 市の検討結果 | 提出者 | 枝番 |
|------|--|--|---|-----|----|
| 23 | 教育・保育の 一体的提供 及び推進体制 の確保 (31・32ページ) | <p>・短時間利用者、長時間利用者に関わらず、無料こども園バスをお願いします。</p> <p>理由1 「すべての園児対象に車での送迎を認める」という内容から一変して、園区を設定しない2号認定児童のみ、車での送迎を認める、と内容が変わっているが、小中学校等の通学時間帯の自動車の交通量を減らす根本的な解決にはならないので、依然、登校中の小中学校の児童や生徒が事故に遭う危険が高いままです。ブレーキとアクセルの踏み間違いは、決して高齢者に限って起こることではなく、全ての運転者に起こりうることです。車の数を減らすことが、事故を起こさないための唯一の手段だと考えています。</p> <p>また、通勤時間と重なり、周辺道路の渋滞が予想されます。悪天候の日は、普段は自転車や徒歩の人も車を使用する割合が高くなると思われ、より渋滞が予想されます。</p> <p>理由2 南花屋敷1丁目、4丁目、加茂1丁目等に住んでいる園児は、新こども園までの距離が長い上に、急勾配の坂道を上り下りしなくてはならず、園児や、妊娠中の保護者、乳児や未就園児を連れて歩く保護者には負担が大きいです。仮に、特別に自動車通園を認められたとしても、先に述べた比較的園から距離のある園児の保護者が、必ずしも車を所有していると限りません。一人親の家庭等、低所得者は自動車を所有していない割合が高く、また、生活保護世帯の方は自動車の所有は認められていません。川西市が提案している案は、そういった人たちの支援になっていません。また、ガソリン代等の費用がかさみ、2号認定園児の保護者の支援にもなっていません。</p> <p>理由3 自動車通園が困難であれば、自転車通園すればよい、という安易な考えは、新たな危険を生みます。車道は、自転車が通れるほどの広さを確保できておらず、自転車に乗るほとんどの人たちが、歩道を走っています。法律では、自転車は車道を走るようにとあるが、現実には歩道を走っている人が多いです。加茂小学校と新こども園の位置は同じ方向にあるため、朝の小中学生の登校時間帯とこども園の登園者と時間帯が重なり、大変危険です。それゆえ、自転車による通園は、原則禁止、としておくべきです。しかし、絶対に自転車での通園でなければならない人は、自転車保険の加入と、接触事故等があった場合の警察への通報を義務付ける必要があります。そして、交通事故証明書を発行してもらわなければなりません。証明書がなければ医療費、通院費、等の保険金が支払われないためです。また、こども園のほうでも当て逃げ等をした保護者に対し、何らかの対応を考えていただきたいと考えています。厳しいようですが、子どもが被害者にならないようにするために、必要なことだと考えています。</p> <p>理由4 新生児を連れては、自転車の利用は不可能です。また、妊娠中の保護者も平衡感覚が鈍るため、自転車に乗ることは出来ません。また、二人乗り、三人乗りが非常に危険です。就園以下の子どもがたくさんいる保護者は、登園するために、2回以上、家とこども園を往復しなくてはなりません。また、降園時も同じように2回以上、往復しなければなりません。一日に何度も往復するのは、事実上、通園するのは不可能なことだと思います。</p> | <p>いただいたご意見にある「すべての園児対象に車での送迎を認める」という説明は、今まで市からは行っておりません。</p> <p>また、市立認定こども園では、財政状況や公平性の観点から園バスを導入する計画はありません。</p> | 4 | 1 |

| 意見番号 | 意見の分類 (該当のページ、項目など) | 意見の内容 | 市の検討結果 | 提出者 | 枝番 |
|------|--|--|--|-----|----|
| 24 | 教育・保育の 一体的提供 及び推進体制 の確保 (31・32ページ) | <p>・小学校の時間割になれるために午後からの自由な活動時間を多くしてほしい。</p> <p>理由1 「(仮称)加茂こども園の概要案について」において、1号認定園児は午後からの活動がほとんど出来ないスケジュールとなっています。降園時間は午後1時30分となっており、昼食を食べて、降園時間まで室内で待機する内容となっています。現在、幼稚園の子どもたちは、午後3時までである小学校の生活に適應するために、午後2時半までの日を週に2日、午後3時までの日を1日、設けて少しずつ、活動時間を長くしながら、3年間の時間をかけて、体を作り上げてきました。この(仮称)加茂こども園の概要案で、今まで幼稚園、保護者が共に努力してきたことを無駄にするのは、納得いきません。以前川西市から頂いた資料に「小学校との接続を重視し、小1プロブレムの解消を図る」と、説明を受けたが、この案はそれを目指しているとは思えません。</p> <p>理由2 午後からの自由な遊び時間は、子どもにとって貴重な学びの時間です。午前中に教員が教える遊びとはまた違う、午後からの自由な外遊びも、子どもたちの心と体の成長に必要なものだと考えています。午後の自由な時間には、子どもたちが自主的に活動する姿が見られます。例えば、運動会の前では、リレーの練習であったり、踊りの振り付けを友達同士で誘い合って、確認していたりと、教員が何も言わなくても、自ら考えて行動しています。この、「誰かに何か言われなくても、自ら考えて行動する」ということは、これから社会に出て、生きていくうえで、とても大切なことだと思います。しかし、この幼保一体化案では、その貴重な時間を全く確保できておらず、川西市より頂いた資料の中に「より質の高い教育保育を目指している」とあるが、私は教育保育の質がより低くなったと考えている。</p> | <p>市立認定こども園では、市立幼稚園と同様に、1号認定の3才児では園での生活に順応ができるよう降園時間を早くする対応や、5才児では小学校での生活を見据えて降園時間の延ばすなどの対応を弾力的に行うよう検討をしています。</p> <p>教育・保育の質については、現在、市立幼稚園と保育所職員とともに、保育理念や保育目標を共有しながら検討しており、開園後においても引き続きより良い教育保育を提供するよう努めてまいります。</p> | 4 | 2 |
| 25 | 教育・保育の 一体的提供 及び推進体制 の確保 (31・32ページ) | <p>・「短時間利用者にも給食の提供する」とあるが、希望者には弁当持参を認めてほしい</p> <p>様々な家庭環境の違いや、子育てに対する考え方の違いをお互いに知り、認め合うことはとても大切な事だと思います。お弁当と給食の違いもその一つだと考えています。なぜ、給食を食べている子と、お弁当を食べている子が、一つのクラスに混在しているといけないのでしょうか。食べている物が違えど、友達になれる、と教えるのは大人の役目ですし、むしろ、お互いを知る良いきっかけになると思います。</p> | <p>小学校就学による給食を踏まえ、クラスのみんなで楽しく食事をするという食育の観点から、給食を提供する方針としています。</p> | 4 | 3 |
| 26 | 教育・保育の 一体的提供 及び推進体制 の確保 (31・32ページ) | <p>・給食の費用は、2号認定園児と1号認定園児、同じ金額にしてください</p> <p>単純に、同じ給食を食べているのに、保護者が共働きか否かと言う理由で、金額に差があるのは、不公平です。2号認定園児が、ある年の6月の週6回(月～土曜日)で、保育日数が26日の場合、一ヶ月の給食費が1,000円であるのに対し、1号認定園児の給食費が、同じく、ある年の6月の週5回(月～金曜日)で、保育日数22日で計算した場合、保育日数22日×@210～230=4,620～5,060円となり、2号認定園児の約5倍以上の給食費を支払うこととなります。それは不平等です。さらに、経済的な負担が大きいです。</p> | <p>2号認定児の給食費は毎月の保育料に含んでおり、保育料に含んでいない主食費のみをひと月1,000円ご負担いただいています。</p> <p>1号認定児については、主食費を含んだ給食費としてご負担をいただくよう検討しています。</p> | 4 | 4 |

| 意見 番号 | 意見の分類 (該当のページ、 項目など) | 意見の内容 | 市の検討結果 | 提出者 | 枝 番 |
|----------|--|--|---|-----|--------|
| 27 | 教育・保育の 一体的提供 及び推進体制 の確保 (31・32ページ) | <p>・保護者会役員の選出や、仕事の量を1号、2号認定園児関係なく平等に割り振ってください</p> <p>保護者会の運営を維持するためには、1号、2号認定園児ではなく、平等に役員を選出する必要があると考えています。平等でなければ、不平等に選出された役員が不満を持つからです。また、保護者会の仕事においても平等に割り振ってください。仕事の都合等で、役員の活動に参加しなかった人の仕事を、毎回まじめに参加している役員に、結果として押し付けているやり方では、まじめで、一生懸命な人ほど不満が募ります。それは、とても不幸なことだと思います。誰かに押し付けがあるやり方では、役員の活動も保護者会の存続も不可能です。どうすれば、皆が平等に役員の活動に参加し、保護者会を円滑に存続できるかをよく話し合い、考える必要があります。</p> | 保護者会は保護者の皆様の任意による運営が基本ですので、開設していく各園ごとに保護者の総意で運営をお願いしたいと考えております。 | 4 | 5 |
| 28 | 教育・保育の 一体的提供 及び推進体制 の確保 (31・32ページ) | <p>・始業式、終業式、などの区切りの式をしてほしい</p> <p>現在、加茂幼稚園では、小学校と平行して式があり、子どもの気持ちにもメリハリがつかうので継続してほしい。長時間利用の子ども達も、なぜ、次の日から短時間利用の友達が園に来なくなるのかを理解しやすいと思います。</p> | 始業式、終業式のあり方などは現在検討中で、「牧の台みどりこども園」が開設されるまでには取り決めてまいります。 | 4 | 7 |
| 29 | 教育・保育の 一体的提供 及び推進体制 の確保 (31・32ページ) | <p>・幼稚園の制服をなくさないでほしい</p> <p>安全面から制服をなくさないでほしい。たとえば、園外保育(遠足)のとき、制服を着ていると、当園児だとすぐに区別が付き、遠くに行き過ぎていたり、集団からはぐれてしまってもすぐに見分けがつかないため、園児が何も言わなくても助けを求めやすいが、制服が無ければ、それが困難である。カラー帽子があっても、帽子は、すぐに着脱ができるため、本人が失くしてしまったり、誰かが、意図的にカラー帽子を取り去る恐れがあり、犯罪に巻き込まれる危険が高くなると思われます。万一、犯罪に巻き込まれた場合、警察の捜査では本人の身体的な特徴のほかに、服装は必ず確認します。新こども園は今まで以上に園児の数が増えます。保育者は、園児一人ひとりの服装を覚えるのは不可能です。保護者に服装を確認しているの間にも、園児に危険が及んでいるのです。一刻を争う場合もあるのです。制服に代わる安全対策が何も無い状況で、制服をなくすのはあまりに危険です。誰が責任を取るのか、というよりは、園児を危険な状況に巻き込まない環境を作ることが一番大切なことだと考えている。現在、幼稚園で使用されている白ボロシャツ、紺色半ズボンを標準服に検討している、と聞いていますが、それに加え、紺のブレザーも検討してほしい。園外保育は一年を通してあります。費用がかさむ、との声があるかもしれないが、どうしても買えない人は、卒園児からの寄付を募ったりして、こども園からの貸し出しにするなど、工夫を凝らし、園児一人ひとりの命を守る方法を考えていかなければならないと思っています。</p> | 市立認定こども園では、保護者の負担を考慮して制服は設けないこととしていますが、標準服として白ボロシャツと紺ズボンを設け、園行事の時などの着用について検討しているところです。ご意見をいただいている、遠足の際の安全面については、これまでの幼稚園・保育所での対応と同様にしっかりと配慮してまいります。 | 4 | 8 |